## 登録簿

届出番号 6 - 4	<b>–</b> 10	開始年月日	平成28年04月	01日	変更年月日	令和6年03月01日	
局コード <b>39</b> 局名 <b>4</b>	都市整備局		部コード	6 部名	市街地建築部		
課コード 4 課名 3	建築指導課						
同一の事務を所管する課							
保有個人情報を取り扱う 事務の名称 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく適合判定・届出、認定事務							
保有個人情報を取り扱う 事務の目的 対象建築物の省エネ適合性判定、届出、性能向上計画認定、基準適合認定・表示制度認定の申請 を審査し、省エネ適合性判定及び認定を行う。							
保有個人情報の 対象者の範囲	ま有個人情報の ・象者の範囲 建築主、基準適合認定・表示制度は所有者						
基本的事項	心身の状況	家族状況等	<u> </u>	社会	生活等	その他	
保有個人番号 識別番号 ・	<ul><li>□ 健康状態</li><li>□ 病歴</li><li>□ 身体の特徴</li></ul>	□ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	<ul><li>▼ 職業</li><li>□ 学格</li><li>□ 成績</li><li>□ 財稅</li><li>□ 公的</li><li>□ 極味</li></ul>		□ 信教 □ 信条 □ 社会的差別・ □ ひとなる個	□ 口座情報  ✔ その他*  の原 人情	
【✔】電子メールアドレス 保有個人情報の	✓       電磁的記録以外         ✓       電磁的記録						
処理形態	■ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 ■ オンライン結合						
保有個人情報の 主な収集先	<ul> <li>▼ 本人</li> <li>□ 本人以外</li> <li>□ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他*</li> </ul>						
	<b>✓</b> 無	□ 有					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先		□ 都 □ 他 □ E	の当該機関内等 の都の機関等 の官公庁 間・私人 の他*		目的外利用	□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号	
外部委託・指定管理者 による代行の有無	委託	無	有* 再	委託	<b>✓</b> 無	] 有*	
	代行 🗸	無	有*				
備考	その他の記録項目:印影、建築物の図面、技術的審査適合証等(認定申請時に登録省エネ判定機 関による適合する書類が添付されていた場合)						
【*を付した項目について 具体的内容等を記載	電子申請システムの保守運用につき、システム管理会社に委託						
事務を廃止した場合	廃止年月日:			文書保存期限:			

1